

事務事業マネジメントシート (21年度実績と22年度計画)

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 26 日 作成
 21年度決算把握後 平成 22 年 月 日 作成

事務事業名		住宅手当緊急特別措置事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	古武城 卓
	施策	17	生活困窮世帯の自立支援			所属課	福祉課	担当者名	岐部 則夫
	基本事業	54	就労の支援			所属班	社会福祉班	(内線)	2136
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	成果優先度評価結果		
	1	3	1	1	11422		コスト削減優先度評価結果		
終了、開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 21年度で終了 <input checked="" type="checkbox"/> 22年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度)				
					<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (21 ~ 22 年度)				

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	・国の「緊急雇用対策」のひとつである「住宅・生活支援等」の(1)雇用と住居を失った者等に関する緊急的な総合支援策を活用し、雇用対策の補完として住居を失った者などの就職活動を行う離職者を支援するための住宅手当の給付する事業 ・国のH21年度補正予算で措置された「新たなセーフティネット」で構築された「住宅手当緊急特別措置事業」事業であり、県下福祉事務所を有するところは全て予算措置を行なった。 ・国のセーフティネットが徐々に拡大し、多様な支援体制を構築することになる。 ・平成22年度も事業継続となった。平成22年度より要件の緩和措置が図られた。 ・平成21年度までは手当の上限は26,200円としていたが、生活保護の住宅扶助の改定を行い、平成22年度より上限を単身世帯66,000円、世帯世帯24,100円とした。
【業務の流れ】	①公共職業安定所への求職 ②市へ申請 ③最大6ヶ月間の住宅手当の給付 平成22年度より最大9ヶ月の給付となった ④実績報告の提出(市→県→国) ・合志市社会福祉協議会及び菊池職業安定所との連携。
【主な予算費目】	・報酬(支援員報酬) ・扶助費(住宅手当給付金)
【意見や要望】	特になし
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動) (DO)	22年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
・広報10月号にて周知 ・住宅手当の給付	・支援員の募集 ・パンフレットの作成 ・住宅手当の給付 ・平成22年度より国の補助事業から県の基金事業への変更がなされた。
④活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標	(単位)
⇒ア完全失業者数	人
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑤対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
合志市に居住しようとする世帯の主として生計を維持して来た者	⇒ア対象者推計値 人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑥成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
住居が定まることにより就労への確保が出来やすくなる	⇒ア申請予想値 %
*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠	
21年度の実績から設定。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度実績(決算)	20年度実績(決算)	21年度目標(当初予算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	23年度予定	24年度見込	
④ 活動指標	ア 人				1,466	1,466	1,466			
⑤ 対象指標	ア 人				87	87	87			
⑥ 成果指標	ア %				80	80	36			
事業費	国庫支出金	千円			18,780	898	9,312			
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円					0			
	(A) 事業費計	千円		0	0	18,780	898	9,312	0	0
(A)のうち指定経費	千円									
(A)のうち時間外、特勤	千円				120		60			
人件費	正規職員従事人数	人			2	2	2			
	延べ業務時間	時間			200	350	200			
	(B)人件費計	千円		0	0	796	1,393	796	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円		0	0	19,576	2,291	10,108	0	0

総トータルコスト	全体計画
21 ~ 22 年度	
(期間限定複数年度のみ記載)	
	0
	0
	0

事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	--------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (SEE)

*原則は21年度の事後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input type="checkbox"/> 達成した	<input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】 ↷
	10月からの国の10/10の補助事業ではあるが、年度途中からの制度であり国が示していた目標値の達成には至らなかった。		
有効性評価	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 ↷
	周知が進んできたことにより、目標達成が可能。		
効率性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ↷
	住居が確保できたことにより、就労に結び付けやすくなり、かつ生活保護となることを防ぐことができる。		
公平性評価	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ↷
	国の制度であり類似事業も無いため		
役割分担評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
	手当の支給のため削減の余地はない。		
役割分担評価	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
	事業実施に関しての支援員設置は必須である。また、必要最小限の人数と時間を計上している。		
役割分担評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ↷
	国が定めた基準であり、全ての市民に対して公平である。		
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 ↷
	国の制度であり、社会福祉協議会と菊池職業安定所との連携の中で事業が行われている。		

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

新規の国の制度であるため、要綱等の変更が度々行なわれ、県の担当課に逐次尋ねなければ判断が困難な場合があった。住宅手当支給者のべ26人

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善(有効性改善)
 事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

国の制度であり、市での変更等は出来ない。県の担当課や周辺市との連携をもって判断をしている。

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

あくまでも申請主義に基づき、調査権がないため提出書類にて判断しなければならないので、国が示した要領を読み込んで判断する必要がある。

申請者全てに支給決定を行い支給をした。22年度へ継続支給者が7人あった。

国はH22年度までの予定で事業を創出したが、今後は不明。